平成26年6月27日国土交通省航空局

「仙台空港特定運営事業等募集要項」の公表について

国土交通省航空局では、仙台空港における滑走路等の運営とターミナルビル等の運営を、民間の資金及び経営能力の活用により一体的かつ機動的に行うことで、仙台空港及び空港周辺地域の活性化を推進し、もって内外交流人口の拡大等による東北地方の活性化を図ることを目的として、仙台空港特定運営事業等を実施することを予定しており、本年4月25日に「仙台空港特定運営事業等実施方針」を策定・公表したところです。

今般、仙台空港特定運営事業等に係る優先交渉権者の選定に当たり、公募条件、公募手続、 スケジュール等を定めた「仙台空港特定運営事業等募集要項」を定めるとともに、民間事業者 からの質問を受け付けます。

また、民間の能力を活用した国管理空港等の運営等に関する法律(平成 25 年法律第 67 号) 第 5 条第 1 項の規定により読み替えて適用する民間資金等の活用のよる公共施設等の整備等の促進に関する法律(平成 11 年法律第 117 号。以下「PFI 法」という。) 第 7 条の規定に基づき、仙台空港特定運営事業を選定したので、PFI 法第 11 条第 1 項の規定により客観的評価の結果を公表します。

1. 事業の概要

- ・公共施設等の管理者等:国土交通大臣
- ・公共施設等の所在地:宮城県名取市下増田字南原
- ・事業期間: 最長 65 年間(当初 30 年+オプション延長 30 年以内、不可抗力等による延長)
- ・事業の範囲:空港運営等事業、空港航空保安施設運営等事業、環境対策事業、

ビル・駐車場事業 等

2. 募集要項等に関する説明会の実施

本募集要項等に関する説明会について、以下のとおり開催いたします。

- ・開催日時: 平成 26 年 7 月 4 日 (金) 10:00~
- ・開催場所:東京都千代田区霞が関2丁目1番3号 中央合同庁舎3号館10階共用会議室A
- ・申込方法:説明会への参加を希望する場合は、受付期限までに様式集及び記載要領に定める参加申込書【様式 1】を担当部局へ電子メールにて送信の上、説明会会場において原本を提出ください。なお、会場での申込みの受付はいたしません。
- ・提 出 先:国土交通省航空局航空ネットワーク部 航空ネットワーク企画課空港経営改革推進室 (電子メールアドレス:koku-nekika@mlit.go.jp)
- ・受付期限: 平成 26 年 7 月 3 日(木) 13:00 まで(必着)

Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism

・留意事項:説明会に参加する方は、募集要項等及び参加申込書をご持参ください。

また、カメラ撮りは、会議の冒頭のみとさせていただきます。 (傍聴・カメラ撮りを希望される場合は、平成 26 年 7 月 3 日 (木) 13:00 までに、別紙にお名前、ご所属及びご連絡先等を記入の上、以下の傍聴・カメラ撮り登録先まで FAX にてご登録ください。)

【傍聴・カメラ撮り登録先】

国土交通省航空局航空ネットワーク企画課空港経営改革推進室 大澄

TEL: 03-5253-8111 (内線 49-109) 、03-5253-8715 (直通)

FAX: 03-5253-1658 (FAX)

3. 募集要項等に関する質問の受付及び回答の公表

①質問の受付

・受付期間: 平成 26 年 7 月 4 日 (金) 13:00 より

平成26年8月8日(金)17:00まで(必着)

・提出方法:募集要項等に関する質問の内容を簡潔にまとめ、様式集及び記載要領に定める 質問書【様式 2】に日本語で記入し、電子メールにより公募アドバイザーに送 信してください。なお、質問を公表された場合に提出者自身の権利、競争上の 地位、その他正当な利益を害するおそれのある内容(特殊な技術やノウハウ等) が含まれる場合は、その旨を明らかにするようお願いいたします。

意見書は、Microsoft Excel により作成することとし、提出者の名称並びにその部署、氏名、電話番号及び電子メールアドレスを必ず記載ください。なお、電子メール以外の方法での提出は受け付けません。

・提 出 先:新日本有限責任監査法人

インフラストラクチャー・アドバイザリーグループ 仙台空港担当チーム (電子メールアドレス: sendai-airport@shinnihon.or.jp)

②回答の公表

国は、質問者が提出時に明らかにした質問者自身の権利、競争上の地位、その他正当な利益を害するおそれのあるものを除き、募集要項等に関する質問のうち国が必要と判断したもの及びその回答を、回答公表予定日に、国土交通省航空局のホームページへの掲載その他適宜の方法により公表いたします。

なお、応募者が第一次審査書類作成に当たって早期に了知する必要があると判断される質問 に関しては、回答公表予定日以前に回答を公表することがあります。

また、公平を期すため、質問を提出した者への直接回答は行いません。

·回答公表予定日:平成26年9月30日(火)

Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism

4. 守秘義務対象の開示資料の貸与

守秘義務の遵守に関する誓約書の提出を条件とする開示資料(以下「守秘義務対象開示 資料」という。)の貸与を希望する者は、貸与を受けるため、守秘義務対象開示資料貸与申 込書と守秘義務の遵守に関する誓約書の提出をお願いいたします。

・受付期間:平成 26 年 7 月 4 日(金) 13:00 より 平成 26 年 11 月 28 日(金) 17:00 まで(必着)

・提出方法:様式集及び記載要領【様式 3】に従って記入し、公募アドバイザーに対し、 事前に電子メールにより送信した上で、速やかに郵送等をお願いします。

提出 先:新日本有限責任監査法人
インフラストラクチャー・アドバイザリーグループ 仙台空港担当チーム
住所:東京都千代田区霞が関3丁目2番5号 霞が関ビルディング
電子メールアドレス: sendai-airport@shinnihon.or.jp

・貸与方法: 守秘義務対象開示資料については、守秘義務対象開示資料貸与申込書及び 守秘義務の遵守に関する誓約書を受領後、速やかに、公募アドバイザーよ り郵送等することとします。

・第三者への開示方法:様式集及び記載要領に定める方法に従うこととします。

5. 今後のスケジュール(予定)

・平成26年12月5日 第一次審査書類の提出期限

・平成27年5月19日 第二次審査書類の提出期限

・平成27年8月頃 優先交渉権者の選定

・平成 27 年 11 月頃 運営権の設定

実施契約の締結

·平成 28 年 3 月下旬 運営開始

【問い合わせ先】

国土交通省航空局航空ネットワーク企画課空港経営改革推進室 飯沼、大澄

連絡先: 03-5253-8111 (内線 49-190、49-109) 03-5253-8714 / 03-5253-8715 (直通)

03-5253-1658 (FAX)